解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

神戸市中央区橘通二丁目三番五号

一般財団法人神戸市婦人文化協会

代表清算人　石丸鐵太郎

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

神戸市東灘区御影二丁目三〇番一一号

有限会社ジャスト

清算人　岡村　義彦

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

島根県松江市雑賀町四八四番地

有限会社吉野システム開発

清算人　吉野　蕃人

解散公告

当法人は、平成二十八年三月十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

岡山市南区藤田七二四番地一三〇

特定非営利活動法人竹トンボ

清算人　守田　金剛

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

高知県香南市野市町西野二五二〇番地六

株式会社ティーワイ青果

代表清算人　山内　隆弘

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

熊本県熊本市東区沼山津一丁目一五番四号

株式会社となり組

代表清算人　小仲　邦生

解散公告

当社は、平成二十八年二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

鹿児島県いちき串木野市ひばりが丘五七八二番地三

竹下工業株式会社

代表清算人　竹下　健一

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

秋田県秋田市大町一丁目三番八号

秋田県病院厚生年金基金

代表清算人　寺邑　能實

解散公告（第一回）

山辺町嶋ノ前土地区画整理組合は、平成二十八年三月二十五日山形県知事の認可により解散したので、当組合に対し債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

山形県東村山郡山辺町緑ケ丘六丁目四番地

山辺町嶋ノ前土地区画整理組合

代表清算人　廣谷弥太郎

解散公告（第一回）

当財団は、解散いたしましたので、当財団に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

東京都新宿区喜久井町二〇番二一

財団法人全国勤労青少年福祉協会

代表清算人　久高　正之

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

東京都千代田区岩本町三丁目二番二号千代田岩本ビル五階

全国中央市場青果卸売厚生年金基金

代表清算人　大井　溥之

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

神奈川県横浜市西区高島二丁目一〇番二〇号

神奈川県印刷工業厚生年金基金

代表清算人　江森　国一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月三十一日、医療法第五十五条第一項第五号に規定する事由により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

福井県福井市大手三丁目七番一号

医療法人吉村整形形成外科医院

代表清算人　吉村　光生

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

三重県津市雲出長常町字六ノ割一一九〇番一

三重県自動車販売厚生年金基金

代表清算人　岩井　純朗

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月八日

滋賀県大津市京町四丁目三番三三号

滋賀県医療機関厚生年金基金

代表清算人　間嶋　孝

第16期決算公告

平成28年4月8日

東京都渋谷区渋谷二丁目19番12号

ドラゴン・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　内山隆太郎

貸借対照表の要旨

（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	229,182,853
	固定資産	179
	合計	229,183,032
負債及び純資産の部	流動負債	129,320,100
	固定負債	99,862,772
	資本金及び資本剰余金	107
	その他利益剰余金	51
	合計	229,183,032